

広島県告示第三百三十七号

青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成七年法律第二号）第五条  
第一項の規定によつて、次の者を広島県青年農業者等育成センターとして平成二十五年四月一日  
指定した。

平成二十五年四月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 名称

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団

二 住所

広島市中区大手町四丁目二番一六号

三 事務所の所在地

広島市中区大手町四丁目二番一六号